

交渉情報	NO.1	日本郵便信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2018年7月13日	添付資料:3枚

2018年度9月期における旧集配センターマネジメント統合に係る

三六協定内容について

関連：2017年度交渉情報第111号（2018.6.28）

日本郵便（株）信越支社総務・人事部長は、本日（7月13日）「2018年度9月期における旧集配センターマネジメント統合に係る三六協定内容」について地方本部に説明してきました。

標記については、関連文書のとおり、2018年9月1日から新たに34局で、旧集配センターマネジメント統合を実施するというものですが、三六協定を再締結する必要があるため、支部では必要な対応をお願いいたします。

詳細については、支社資料を確認願います。

なお、①三六協定締結時間数や時間外労働又は休日労働させる必要のある具体的事由等に変更が無いこと、②8月末までに会社側から各労基署に届け出をしなければならないこと、③夏期繁忙の時期であること——を考慮し、団体交渉は、会社側と調整し、必要最小限の人数での開催も可とすることとしました。